



# 社協ワーカーだより

No.60 平成29年9月

地域のみなさんや関係機関の方々に向けて社協ワーカー（職員）の動きや社協の事業について情報発信するお便りです！！



福岡市社協キャラクター  
ニコッピ

発行：福岡市社会福祉協議会地域福祉課（Tel.720-5356）  
各区社会福祉協議会

## 介護支援ボランティア事業

～ボランティアをとおしていつまでも、自分らしくいきいきと輝いて～

福岡市社会福祉協議会では福岡市からの委託を受けて、元気な高齢者の健康づくりと生きがいづくりを支援する「介護支援ボランティア事業」を実施しています。

### 介護支援ボランティア事業とは

福岡市にお住いの65歳以上の方が、特別養護老人ホームなどの介護保険施設等で1時間以上のボランティア活動を行った場合に、ポイントが得られ、たまったポイントを換金又は寄付することができます。（年間上限5,000円）

### 平成28年 福岡市介護支援ボランティア事業報告

- ◆登録者数・・・1,976人
- ◆登録施設数・・・456施設
- ◆延べ活動回数・・・16,983回数  
※活動者一人あたり、平均19回
- ◆活動者の平均年齢・・・74歳

### ◆活動内容ベスト3

- 1位 レクリエーションの補助  
(囲碁、将棋、麻雀、ゲーム、折り紙、手芸など)
- 2位 芸能披露
- 3位 お話し相手



### ◆介護支援ボランティアとして活動してよかったと思うこと（登録者アンケートより）

今では活動が生活の一部になっています。グループに入ることによって仲間も増えることが喜びです。仲間づくりは今後の高齢者の目指す道かなと思っています。

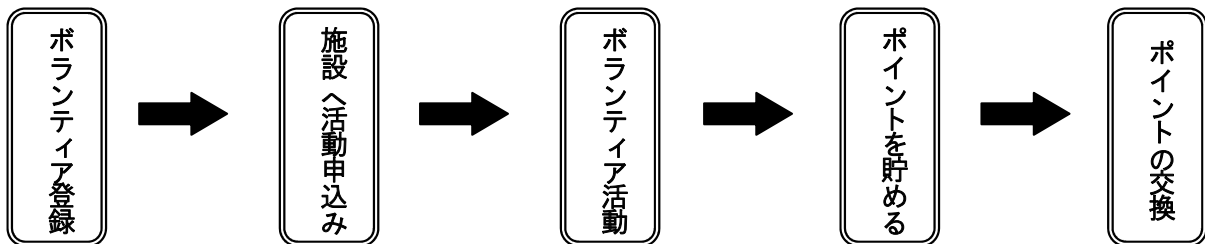


80歳になり一人暮らしですがお話し相手の活動をしています。目標ができ、高齢でも人の役に立つことができると感じています。



活動によって私が精神的に満たされていて、逆にボランティアを受けているような気がします。

### ボランティア活動からポイント換金の流れ



関心がある方がおられましたら、各区社協の校区担当CSWまたは福岡市ボランティアセンターに、まずご相談ください。

【問合せ】福岡市ボランティアセンター Tel.092-713-0777

## 避難行動要支援者名簿の活用支援事例

今年度から始まった避難行動要支援者名簿の提供先は、校区社協、自治協、民生委員・児童委員の三者であり、同じ情報を三者で持つことができるようになりました。

そこで区社協は、校区のふれあいネットワーク会議で名簿の情報共有や活用方法について関係者間で共通認識を持ってもらい、日頃からの見守りに役立ててもらうことを提案しました。



ある校区の会議では、まず名簿登載者の情報を、見守り対象者やボランティアの情報を記入した地図を用いて照らし合わせました。すると、名簿の中には、見守り対象者になっておらず、民生委員も把握していなかった若い方や家族と同居されている方がおられ、そのような方へ誰が最初に訪問するとよいかという話になりました。三者で協議した結果、まずは従来から高齢者の見守り訪問活動を行っている民生委員が訪問し、ふれあいネットワーク活動について説明した後、見守りを希望された方には、民生委員がボランティアを紹介することとしました。

また、予想以上に名簿登載者が多かった別の校区では、登載者を見守っていくためには、現在の見守りボランティアでは数が足りないため、登載者の隣近所を中心に協力を依頼して、ボランティアを増やしていく必要があるといった意見が出ました。

このように、三者を中心とした関係者間で協議をすることで名簿登載者への取り組みに関する様々な意見が出され、見守り活動の充実や拡大につながっています。

避難行動要支援者  
名簿の活用支援については  
前号(No.59)をご覧ください



## 今月の 気（KEY）になる！！キーワード 「養育里親」



子どもはみんな、深い愛情のもと、家庭で健やかに成長することが望めます。しかし、親が病気になったり、亡くなったり、虐待などによって、生まれた家庭で暮らせない子どもたちがいます。そのような子どもたちを抱きとめるもうひとつの家庭、それが「里親」です。

里親の種類には「養育里親」「養子縁組里親」「親族里親」などがあり、里親家庭を大きくしたような「ファミリーホーム（小規模住居型児童養育事業）」もあります。

「養育里親」は、様々な事情により家族と暮らせない子どもを、一定期間自分の家庭で養育する里親です。「養育里親」になると、子どもが自立するまでの長期間育てなくてははいけないと思われがちですが、保護者の病気などで数週間だけ預かる場合など、期間は数週間から数年間と、子どもの背景により様々です。

【相談窓口】福岡市こども総合相談センター えがお館 092-832-7100

<http://www.city.fukuoka.lg.jp/kodomo/egaokan/consultation/satooya/index.html>

## 「安心カード」の更新はお済みですか？

安心情報キットの中に入っている「安心カード」は、急病や災害時にかけつけた救急隊員等が状況に応じ救急医療に確認をしたり親族等への連絡対応に活用されます。

安心情報キットをお持ちの方は「緊急時の連絡先」や「かかりつけの病院」等変更がないか、定期的にご確認をお願いします。

また、安心情報キットを配付してくださった方は、訪問時に「安心カード」更新のお声かけにご協力をお願いします。

問合せ：西区社会福祉協議会 TEL：895-3110

